

厚生文教委員会報告書

令和8年1月20日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和8年1月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ①小学校へ設置のカメラについて ②共同調理場について	継続調査	—

<報告事項>

- 日生斎場について（環境課）
- 衆議院議員選挙について（選挙管理委員会事務局）
- デマンド型乗合タクシーについて（交通政策課）
- タクシーチケットについて（介護福祉課）
- ビーテラスの利用状況について（こどもまんなか課）
- ビーテラスで利用を予定していた機械器具備品について（介護福祉課・市立病院）
- 年末年始の休日当番医の状況について（市立病院）
- 2月定例会への上程議案について（市立病院）
- スポットクーラーの進捗状況について（教育総務課）
- A L Tについて（教育政策課）
- ビーテラスの利用状況について（生涯学習課）
- 美術館の入館状況について（美術館活動課）
- 新図書館建設工事の進捗状況について（図書館活動課）
- 運動公園の修繕の必要箇所について（文化スポーツ振興課）
- 本市職員の逮捕事案について（学校教育課）
- 教育大綱について（教育政策課）
- えびす駅伝について（文化スポーツ振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）	2
報告事項（教育振興部・生涯学習部関係）	11
閉会中の継続調査事件（教育振興部）	28
1. 教育行政について	28
閉会	33

厚生文教委員会記

招集日時	令和8年1月20日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午前11時53分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器　豊		守井秀龍
		立川　茂		藪内　靖
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	畑下昌代	環境課長	岡村　巧
	交通政策課長	出射詩都		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田　猛	介護福祉課長	梶藤さつき
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
	教育振興部長	久保山仁也	教育総務課長	行正英仁
	教育政策課長	春森弘晃		
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	備前市美術館活動 課総務担当課長	片岡英史
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長	祇園進太郎
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
	日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務長	武元真吾
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

前半は、まず市民生活部、保健福祉部、市立病院からの報告事項、後半は教育振興部、生涯学習部からの報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）*****

レジュメに沿って、各課より順次、御報告を願います。

○岡村環境課長 日生斎場の現状についてでございますが、令和7年9月17日に厚生文教委員会にて報告しました以降についての御報告をいたします。

老朽化による誘引ファンの不具合により、9月5日より施設の運転休止をしております。その後の斎場利用状況につきましては、日生地域の死亡者数37名のうち、備前斎場の利用者29名、市外の斎場利用者8名となっております。また、火葬補助金の申請者数は5名となっております。おおむねの人が備前斎場を御利用いただいておりますが、施設の予約が取れないなどの状況もなく、問題なく火葬執行が行われておりますことを御報告いたします。

○中西委員長 日生斎場の中止に伴う後のフォローの体制ですけども、質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 今御報告があったんですが、該当37名のうち29名は備前のほうへと、8名がその他というところなんですけど、8名の内訳が分かりますか。

○岡村環境課長 8名のうち、瀬戸内市の斎場が5名、その他の斎場が3名というような内容でございます。

○立川委員 ありがとうございます。そのほか3名ということなんですけど、かなり遠方まで行かれるケースはあるんでしょうか。

○岡村環境課長 東山斎場、それから赤穂市さんの斎場等々がございます。

○守井委員 休止になっているということを皆さんによく周知徹底して、市民のほうから不満の出ないような広報だけはよろしく願いしたいなと思います。

○岡村環境課長 既にもう日生地域では区長さん等々にお集まりいただき、説明会を開催しておりますところでございます。

○藪内委員 今、区長さんに説明ということで、その区長会というか、区長さんの反応はどうでした。

○岡村環境課長 反応なんですけど、中には引き続き日生の斎場を直してほしいというような御意見もございました。

○藪内委員 私、ずっと説明を受けてて、課長のおっしゃること、人口とかいろんな状況で、そ

れは十分理解できるんですが、片方でやっぱり、昨日も電話いただきましたけど、日生はどのようなんならと、なきや困る、そういう意見が割とやっぱり多いんですね。中学校の統廃合のときとかと同じで、やっぱり地元になくなるのが困ると。その辺は今後どのような説明されていきますか。私も説明がつかん。

○岡村環境課長 施設の再編化計画の中では、もう大規模な修繕は行わないというような形で計画の中ではなっておりますので、そのような方向でかじを切っていきたいとは担当課のほうでは考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告を願います。

○畑下市民生活部長 それでは、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査についての選挙について報告いたします。

まず、日程につきましては、昨日報道がありましたとおり1月27日告示、2月8日投開票の日程とされております。選挙管理委員会では現在急ピッチで準備を進めておりますが、準備期間が非常に短いことから、これまでの選挙とは異なる対応とさせていただくことがございます。

1つは、期日前の投票なんですが、前回選挙までは市役所本庁及び各支所で告示日の次の日から投票日前日まで、伊部のリフレセンターで期間中に2日間実施しておりましたが、会場の都合や人員配置等で、今回につきましては、本庁につきましては告示日の翌日から投票日前日まで、各総合支所につきましては告示日の翌週の月曜日から投票日前日まで、またリフレセンターは今回に限り実施しない方向で進めております。

次に、入場券なんですが、もともと国が進める市町村の業務システムの標準化によりまして、入場券の様式が全国統一様式に変わりました。1人1枚ずつの圧着はがきでの入場券交付となっております。今回の選挙では、圧着はがきの手配が間に合わないことから、1人ごとにA4用紙に印刷した入場券を封筒に封入して郵送いたします。1人ずつ1通の封書が届きますので、それをお持ちいただき、投票所に入場いただくこととなります。

また、入場券は、8日の投票になりますと、期日前投票が始まっても郵送が間に合いません。期日前投票は入場券なしでも投票できますので、よろしく願います。

非常にタイトなスケジュールで進めておりますが、投開票はミスなく万全に進めたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、今回のこの選挙に係ります補正予算につきましては、議会をお願いする日にちも少ないことから、令和8年1月19日の専決処分の予算で進めさせていただきたいと思っております。事業費につきましては、歳入歳出2,645万4,000円となっております。

○立川委員 動き出しそうな気配で、大変御苦勞をおかけすると思いますが、1点だけ、期日前のところで入場券なしでも入場できるというお話だったんですが、本人確認の書類ですね。例え

ば免許証なのか、マイナンバーなのか、保険証は今ないですけど、そういったところの徹底とい
いますか、方法はどうやって本人確認をされるのでしょうか。それから、広報はどうされるん
でしょうか。

○**畑下市民生活部長** 広報につきましては、1月27日に「広報びぜん」のほうが発送されます
ので、そちらのほうに選挙管理委員会からのチラシを1枚入れさせていただきますので、そちら
について広報させていただくと、あとホームページのほうにつきましても上げさせていただ
うとは思っています。

本人確認につきましては、これからになりますけど、そういった形で間違いのないように
進めていきたいと考えております。

○**立川委員** そういった書類を持たないで来られた場合の対応、例えば面識があったよとか、
そういったこと、特例的なことは多分されないと思うんですけど、その確認がなかった場合の
対応、書類を持ってこられなかった方への対応というのは何か考えておられますか。出直してこ
いという形なんでしょうか。

○**畑下市民生活部長** これまでも期日前で書類を持ってこられなかった方もおられますので、
そちらの方は記入していただくものを記入していただいて、あと本人によって確認するよう
な形でやっていますので、それにつきましては間違いのないように。

○**立川委員** おっしゃったように、今回は入場券が届くか届かないか微妙なところもある
ところなんで、その辺しっかり対応というんでしょうか、お願いしたいと思います。

○**守井委員** 補正予算の話でちょっとお話ししたと思うんだけど、結局は専決でやる
という話にしたんか、それとも今のある予算の中で流用をするという格好で言われたんか、
その辺はいかがでした。

○**畑下市民生活部長** 専決予算でお願いしております。

○**中西委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告を願います。

○**出射交通政策課長** では、交通政策課から、デマンド型乗合タクシーについて御報告
いたします。

新年度以降の料金改定につきましては、さきの定例会の御審議を受けまして、来年度の
4月からの改定は行わず、現行の料金体系1乗車200円で運行いたします。今後につ
きましてですが、4月以降も検討のほうは進めていきまして、皆様の御理解を得ら
れる料金体系の構築を目指してまいりたいと考えております。

なお、現行のマイナンバーカード提示で無料となる料金の特例制度につきましては、
現行の条例の附則のほうで令和8年3月31日までと定められておりますので、こ
ちらのほうは今年度末で終了となります。

また、今年度、新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型タイプVの補助金を活用して導入を進めております配車システムの進捗についてでございますが、コールセンターでの予約受付が2月2日の月曜日から開始されることとなりました。来週発行される「広報びぜん」2月号の折り込みチラシですとか、デマンドタクシーの車両へのお知らせ掲示等で周知を図ってまいります。

それから、開始時期のほうはコールセンターとはずれますが、スマートフォンからの予約の受付開始は3月下旬をめどに進めております。

○守井委員 マイナンバーカードの提示によって無料化が図れるというようなことで、200円は免除されるような形だったんですけど、その他障害とかいろんな方、今までの何かいろんなやつのは残ってるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどんなんですか。

○出射交通政策課長 デマンドタクシーにつきましては、障害者手帳提示で無料とかそういったことが定められておりませんので、今後、改定するときにはそちらも含めて検討していきたいと思っております。今の料金体系は、中学生以上が200円、小学生が100円、未就学児が無料というような料金体系のみとなっております。

○奥道委員 障害者関係はないんですか、料金のほうは。

○出射交通政策課長 現在の規定では特にございません。

○守井委員 2月22日からコールセンターの受付による申込みができるというような形になるんですけども、それはどういう形態になっているかの内容。どういう形でどういう具合に申込みして、どういう具合になるかというそのあたりのシステムはどのような感じになっているか分かりますか。もし聞かれたときに、お答えしなければならぬかなと思うんですけども。

○出射交通政策課長 予約開始が2月2日の月曜日からになります。今まで各車両の運転手に電話していただいていたものが、デマンド予約センターという1本の番号に変わりますので、もうどちらの地区の方もその番号に予約していただくようになります。運行のエリア等は、今までと変わりません。

お伝えいただく内容は、今まで運転手にしていただいた内容とは変わらないんですが、システムの導入に当たりまして利用者登録というのが必要になってきます。今度、デマンド予約センター開設のお知らせとともに、予約の利用登録票のほうを一緒につけて入れておりますので、そちらのほうを御提出いただくようにしております。また、現在デマンドタクシーを御利用いただいている方につきましては、運転手のほうからこちらの予約票をお渡しして回収するように、なるべくスムーズに登録のほうがいくようにはしております。

あと、予約時間のほうなんですが、今まで8時からの予約受付としておりましたが、このコールセンター開始に当たりまして、予約の受付開始を9時からとさせていただいております。9時から13時までの時間で受付させていただきます。

○守井委員 前提の免許証を持ってないとか、そんな条件がたしかあったと思うんですけど、そ

の辺はもうないのかな。

○出射交通政策課長 特に免許を持ってない方とかそういったことは、もともと設定しておりません。御自身で乗り降りできる方、そうでなければ介助される方が付添いでというところで、また運行エリアについては今までどおり、居住している小学校区または指定する隣接地域のみとなっております。

○中西委員長 ほかにはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続けて報告を願います。

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課のほうから、タクシーチケットについてですけども、令和8年度当初予算に計上を予定しておりますタクシーチケットについて御報告させていただきます。

介護保険の要支援・要介護認定を受けられた方がタクシーや福祉タクシーを利用する際に、その料金の一部をタクシーチケットで助成する事業について、このたび新規で計上させていただく予定としております。また、社会福祉課の所管にはなりますが、身体障害者、療育、精神の手帳の方に現在実施している障害についてはタクシーチケットがありますけども、そちらの要件を見直して拡充することとし、こちらも8年度当初予算で計上させていただきます。

具体的には、また定例会で提出予定ですので、その際に御説明を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○土器委員 以前聞いたんですけど、タクシーチケットをほかの人に渡すとか、譲るとか、その防止は考えられとんどでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 そのような事案があったようにお伺いはしているんですけど、具体的に何か上がってきたとかということは、今までにはなかったと聞いております。実際にあったかどうかというのも、ちょっと私には分かりませんが。取りあえずは御自身が申請をして、御自身にチケットをお渡しするという形を取ろうとは思っておりますので、そのあたり、最初の説明のところで確認をするのと、あと要支援・要介護認定を受けられているというところであれば、ケアマネジャーさんや、それからタクシーの業者の方にも、そのあたりは説明をしていきたいと思っております。

○守井委員 細かいことは2月の定例の予算時期の話になるんだろうと思いますし、まだ細かいことまで決まってないかもしれないんですけど、財源はどんなことを考えられとんかなと思うんですけども、いかがですか。

○梶藤介護福祉課長 財源は一般財源でございます。

○中西委員長 ほかにはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、引き続いて報告を願います。

○竹林こどもまんなか課長 それでは、ビーテラスの利用状況について報告いたします。

本日配付させていただきます資料のほうで、利用者数の集計表ということで見ていただけたらと思います。

12月につきましては、まだ若干減っておる状況でございますが、年末の休日ですとか、リピーターの方ほど、頻繁に来られる方ほど受付で記載をされてないようなケースもございますので、実際にはこの人数よりも市内の方というのはもう少しおるんじゃないかなという分析をしているところでございます。

利用者数については以上なんですけど、あわせて、次の2月議会のほうで学びと遊びの健康プラザ設置条例の一部改正を予定しております。総務部の所管で提出予定としておりますが、内容としましては、休館日の設定、見直ししての設定、それから3階の利用料金の設定というような内容で提出を予定しておりますので、お知らせだけしておきます。

○藪内委員 ビーチテラスへ昨日夕方、ちょっとほかの用があつて訪ねたんですが、まあまあお子さんとかおられて、スタッフが1人、ほとんどいないですね。それで大丈夫でしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 平日のどこかで、シフトの具合によっては1人の日もございます、休みの関係で。ただ、なるべく無人にはならないような組み方もしておりますし、2人おるときでも、園のほうに出前保育というような形で1人が出ていったりする日もございますので、1人になるケースもございます。

○藪内委員 何分、小っちゃいお子さんのことなんで、1人でやれるかも分からないけど、人が足りないと言われてますけど、やっぱり2人はなるべくいるようにしないと、いろいろ危険じゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○竹林こどもまんなか課長 おもちゃ広場につきましては、かねてから申し上げておりますとおり、あくまで保護者の責任で自由に遊んでいただく、これが大前提でございますので、支援センターの2人、保育士につきましては、基本的には子育てに関する相談対応で配置しておりますので、おもちゃ広場の監視員としておるわけではございませんので、いつもいつも相談があるわけではございませんので、当然広場のほうも見回るといいますか、様子をうかがいながら、保護者の方への声かけですとか、そういったところから相談につなげようというところを思っておりますので、当然その業務の一部としましては、目につくような汚れがあつたら掃除したりですとか、そういったところも含んでおりますけども、基本的には今申し上げたとおりですので、常時監視するつもりではございませんので、そこはちょっと分けて考えていただきたいなと思います。

○藪内委員 親子でお食事しているところありますよね。あそこが割と結構な人がいると思うんですけど、やっぱりそういう掃除面ですね、衛生面、そういうのをちょっと注意するようにしてあげてください。よろしくお願いします。

○守井委員 先ほど利用者の方の記載が自由に書くというような話があつたような気がしたんですけども、それはもう自由で、記入しなくてもしても構わないという形になっているんですか

ね。基本的に利用してもらったなら記入していただいたほうが、事故があるとかいろんなことがあったときにはいいんじゃないかなと思うんですけど、そんなんはどんなんですか。

○竹林こどもまんなか課長 正面入り口へ入っていただきましたら、すぐに受付カウンターを設置しております。そちらで市内・市外、それから人数の記入を、今表にしております区分、大人、それから3歳未満、3歳以上、小・中学生というような区分で人数だけ書いていただくようにしております。受付に職員が張りついているわけではございませんので、任意でといたしますか、できるだけ書いていただきたいという思いでございますが、そこを強制しているものでもございませんし、協力をいただいているというような状況でございます。

○守井委員 何かできるだけ記入していただくような、文書か何かで、強制ではないですけども、自主的に記入をお願いしますみたいなことは表示しとっていいんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

○竹林こどもまんなか課長 その辺は分かるように受付として掲示もしておりますし、記入してくださいということも記入をしております。

○守井委員 3階の使用料金の改定というお話があったんですけども、3階をいよいよ利用できるような形に実施項目というか、何をやるかというのは決定したんでしょうかね。

○竹林こどもまんなか課長 詳細については議案になりますので、そのときをお願いしたいんですが、基本的には4月以降、3階が利用できるよということでの料金設定でございます。

○立川委員 さっき出たんですけど、利用される方のいろんな情報ですね、記入してくださいとか。今、若い世代が多いと思うんですね。できたら、浜山でもお願いしましたが、QRぐらいで簡単に入力できるように。ぜひ今後の施設の改善のためにも御意見お聞かせくださいというところで、QRを導入したらどうですか。コードで全部読んだら、下にいらっしゃる若いお母さんは全然大丈夫だと思いますけど。

○竹林こどもまんなか課長 開館当初、8月中はアンケート調査を実施しておりました、利用者アンケートということで。その際にはQRコードで読み取っていただいたの入力をしていただいたところがございます。通常の受付では、もう単純に人数の数字だけしか聞いておりません。住所ですとか個人名、お名前を聞いたりというのはしておりませんので、むしろ数字だけ書くほうが手っ取り早いんじゃないかなという思いから、受付としては手で書いていただくということを選択しているというような状況でございます。

○立川委員 それでもなかなか書かない方がいらっしゃるということのお話だったんで、今本当に、おっしゃったように全て書かなくてもいいんですよ、住所、名前。市内・市外ぐらいの感じでもいいですし、男性・女性、人数ぐらいはQRでも簡単に今入りますから、ぜひその御利用で御協力をお願いしたいなと思います。管理もしやすいと思います。これはお願いしときますわ。

○藪内委員 関連で、個人情報等いろいろな問題があるんですが、やはり何かあったときの

ために、ある程度情報をつかんでおくというか、ただわけの分からない、誰か分からない人がたくさんいるではあれなんで、何か検討してやってください。

○竹林こどもまんなか課長 無人での受付でございます。どうしても受付の段階で個人名とかを書きしてしまいますと、逆に一覧表になっている都合上、ほかの人が利用者名を見てしまう、そういったことが発生してしまいますので、むしろ個人情報の保護の観点から名前は書かない取扱いとしておりまして、その辺はメリット、デメリットはあるかなと感じております。

○藪内委員 そういうことですから、先ほど立川委員が言われたように、そういう目に触れるところでの情報じゃなく、やはりQRコード等の対応を考えていただけたらありがたいです。

○中西委員長 ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続けて報告を願います。

○梶藤介護福祉課長 それでは、介護福祉課のほうから、ビーテラスで利用していた機械器具備品についてということで御報告をさせていただきます。

12月のビーテラス連合審査会のほうで備品の経緯については御報告をさせていただきました。購入した備品等、日生病院の活用について御報告させていただきます。

備品としましては、階段1台、スロープ1台を購入しておりまして、その金額が、階段が116万6,000円、スロープが82万5,000円、合計199万1,000円で契約をしております。工事の遅れに伴って、3月末を7月末の納品期限に変更して事故繰越をしているという状況でございます。

次に、備品の設置についてにつきましては、さつき苑や病院等に設置の活用について御検討いただき、日生病院での設置に至ったという経緯でございます。活用していただいているという方法でございますが、もともと日生病院が設置していたスロープ2台がございましたので、その延長線上にこの今回のスロープ、階段を設置して、徐々に負荷が上がるように設置しているという状況です。

日生病院のほうでは、年間を通して毎日機能訓練を行っているという中で、入院の方の急性期や在宅復帰に向けて、また外来の方の筋力アップ、持久力アップというあたりで活用をいただいております。このあたりを日生病院のリハビリ職の方とも共有して、活用についてはお願いをしているという状況でございます。

○中西委員長 報告は終わりましたが、質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 前回お尋ねして、結局備品は買った、使わないのは病院で使うということなんですけど、日生病院、2階の屋上部分にしておられたのだと思いますが、そちらのほうでの利用なんですか、室内。どちらでしょう。

○隅谷日生病院事務長 立川委員のおっしゃられるとおり、2階のテラス、通所リハビリ庭園のほうに既存のスロープと1列にして、スロープ、階段と置かせてもらっております。今介護福祉

課長がおっしゃられたように、毎日ほぼ利用のほうはさせてもらっております。

○立川委員 屋上というか、オープンテラスで使われるんで、よく気をつけていただきたいと思いますが、毎日使っているとおっしゃったんですが、参考までに、どのぐらいの方が毎日リハビリされているのでしょうか。参考までで結構です。

○隅谷日生病院事務長 具体的な人数はちょっと不明なんですけれども、大体整形外科の入院患者が1日平均10人前後いらっしゃいますので、手術明けとかで動けない方以外はほぼ利用はされていると。外来患者も一部利用されている方がおりますので、ざっくり言いますと10人前後の利用が毎日あるのかなと思われまます。

○立川委員 せっかくですから、PTさん入れて、しっかり点数を上げて、できたら稼いでください。お願いします。

これ、購入されたのは市でされて、そこから現物は病院へ行くよと。管理的なものはどうなるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 備品の現在登録は介護福祉課のほうでしております。問題なく使っていただくことが前提ではございますが、何かありましたら、現在のところでは登録は介護福祉課ですので、そちらで対応をと思っております。今後、日生病院のほうへ継続して設置ということになれば、備品の登録に関して、備品を譲渡するだとか、そういったことも今後考えていかなければならないと思っております。

○立川委員 それは今後じゃなくて、そうした段階で考えたらいいんじゃないですか。いつまでも介護福祉課が見に行くんですか、日生病院へ。ロスでしょう。もうそう決めたんですしたら、譲渡されたらいいんじゃないですか。

○梶藤介護福祉課長 そのように進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、続けて報告を願います。

○藤澤病院総括事務長 それでは、病院事業のほうから、年末年始の休日当番医の状況について御報告をさせていただきたいと思えます。

年末年始の休日当番医につきましてですが、12月31日に吉永病院、それから1月3日と1月4日に日生病院のほうを担当しております。

まず、12月31日の吉永病院ですが、こちらのほうは64名の方が受診されております。そのうち、発熱、せき等の風邪症状の方が6割程度おられたと聞いております。

○隅谷日生病院事務長 日生病院のほうの年末年始の当番医の状況について説明させていただきます。

日生病院では、1月3日、1月4日と当番医のほうで開院させていただきました。1月3日については19人が受診し、うち発熱等の風邪症状の方が13人いらっしゃいました。1月4日に

つきましては17人の方が受診され、そのうち風邪症状の方が12人いらっしゃいました。大きなトラブルとかは特になかったと聞いております。

○立川委員 休日当番医ということで、大変御苦勞をおかけしました。ありがとうございました。

今、来られた方が64名で、吉永病院ですね、6割ぐらいが風邪症状というお話でしたが、日生病院でも19名、13名が風邪症状というお話でしたけど、たしか大変残念なことなんですけど、食中毒情報も出たりして、そういった関係の手当てといたしますか、受診はあったんですか。吉永病院はどうですか、食中毒絡みの。

○藤澤病院総括事務長 嘔吐下痢、嘔吐というような症状の方は数名おられたようですが、食中毒かどうかまでは、ちょっと申し訳ないですけど分からないです。

○隅谷日生病院事務長 日生病院につきましても、嘔吐下痢で受診された方が数名いらっしゃったとは聞いているんですけども、食中毒とはこちらも聞いておりません。

○立川委員 そういったお話があったんで、ちょっとお尋ねをしてみました。今後増える可能性もございますので、インフルと併せて、また当番医以外でもよろしく願います。

○中西委員長 ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤澤病院総括事務長 レジユメには載っていないんですけど、次回の2月定例会に上程する予定の議案につきまして、2件ありまして、当初予算もあるんですが、そのほかに2件ありまして、病院職員の給与の種類と基準を定める条例と、それから先月の委員会で報告しました公用車の事故につきましての専決処分、この2件を議会のほうへ提出する予定としております。

○土器委員 選挙の関係なんですけど、期日前投票ですね。1日でもいいですから、多分土日しかできないと思うんですけど、伊部小学校でもらえんでしょうか。

○畑下市民生活部長 人間的なものもぎりぎりなので、ちょっとそれについては無理だと思います。

○中西委員長 ほかにはございますか、報告事項は。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

衆議院議員選挙、本当にタイトな日程になってきますので、職員の方も大変だと思いますけども、誤りのないよう、スムーズに運んでいただくようお願いしておきたいと思います。

審議中途ですけども、ここで暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時24分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（教育振興部・生涯学習部関係）*****

ここからは教育振興部、生涯学習部からの報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、レジュメに沿って報告を願います。

○行正教育総務課長 学校体育館のエアコン整備につきまして、教育総務課から報告させていただきます。資料のほうはございません。

先月の委員会でも報告しましたとおり、各校の意向を踏まえまして、安全性の面から据付け型のエアコンをキャットウオークに設置する方針として、今年度末までに整備するように、先月入札を実施しております。最終的には応札のほうがありませんでした。その関係で、今年度の整備は難しいものと考えております。

また、多くの学校でキュービクルの電力供給不足が判明していることから、まずは来年度、コンサルタントなどの専門業者も含めてその課題の解消に取り組むとともに、費用対効果の面からも最適なエアコン整備方法を探り、めどがつかましたら、改めて予算も検討してまいりたいと考えております。その際は、またよろしく願いいたします。

○土器委員 体育館はどうでしたかね。体育館の関係。冷暖房、体育館。どういう計画じゃったのですかね。教えていただきたいです。

○行正教育総務課長 体育館のエアコン設置につきましては、昨年度9月補正予算で予算のほうをいただきまして、その際は移動式のスポットエアコンのほうを1階のフロアに設置するという方針で動いていたんですけども、その後いろいろありまして、学校からの御意見も踏まえまして、安全性の面から、2階のキャットウオークに据付け型のエアコンが一番望ましいというところで、今回入札を行ったという経緯がございます。

○土器委員 避難場所として体育館が必要なんで、状況をお聞きしたんです。

○立川委員 スポットクーラーから固定式にということで、前回お聞きしたんですけど、国庫から半分出てくるという予算取りでされてたと思うんですけど、これは来年度になっても大丈夫なんですか、その点は。財源について。

○行正教育総務課長 国庫補助のほうはかなり厳しいと考えております。

○立川委員 何か資金を引っ張り出していただけたらと思いますが、よろしく願います。

それと、キュービクルの件ですが、10校キュービクルのという前回報告があったんですけど、状況はどんなんですか。改善するよ、お金幾らかかるよというような具体的な対応策まで進んでるのでしょうか。

○行正教育総務課長 キュービクルの増設も含めて、来年度コンサルタントとか専門業者を入れてまして、最適な改修方法、例えば体育館であれば直に、体育館が指定避難所になっていけば、直に電力を引き込むこともできますので、その辺も考えながら、ベストな電力の供給方法を考えていきたいと考えております。

○立川委員 同じ報告、回答、答弁だったんですけど、これ、どのぐらい進んどののかなと思ってお尋ねをしてみたんですけど、まだ具体的には図面というか、構想的なもの、方法もまだできてないと解釈しておいたらいいんですか。

○行正教育総務課長 コンサルのほうは来年度やっていきたいと考えております。

○立川委員 時期的なものをちょっとお教えいただけますか。

○行正教育総務課長 具体的にはまだはっきり決まってないんですけども、来年度早々にコンサル業者の選定をしまして、そのコンサルにどれぐらい時間がかかるかというあたりもはっきり分かってないので、半年なり1年近くなり、その辺もはっきり分かってないんですけども、実際にその成果を踏まえて、今後の整備を検討していきたいと思っております。

○立川委員 いろいろ大変でしょうけど、ぜひこういったところの整備は、さっきもお話があったように、避難所として使うだとかいろんなケースが考えられるので、できるだけ早く手を打っていただければと思いますが、よろしく願います。

○守井委員 体育館は教育施設としての使用と、それから今言う避難所としてのいわゆる災害対応の仕様で使用するのとは、全然使用の仕方が違ってくるんだろうとは思うんですよ。例えば災害支援の避難所としての体育館を利用するということになれば、これは都合によったら災害関係の費用も使えるんじゃないかな。いわゆる危機管理上の災害対応のいろんなことの費用も使えるんじゃないかなと思いますので、その辺はよくそれぞれの意味合いを考えながら、あの大きな体育館の中を、暖房は割とストーブか何かいろんな関係で使えるんですけど、冷房はなかなか難しいんだろうと思って、大きなお金がかかると思うんですよ。だから、いろんな予算なりを活用できるような方法をよく考えてやっていただけたらありがたいなと思いますけど、いかがですか。

○行正教育総務課長 ありがとうございます。財源もしっかり踏まえて検討していきたいと考えております。

○中西委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告を願います。

○春森教育政策課長 それでは、教育政策課より、ALTについて報告させていただきます。

1月14日、ビーテラスのほうでALTに対し直接説明をさせていただきました。当日は質問等もほとんどなく、粛々と終了いたしております。また、説明会後に市政記者会に送付した通知文については、お手元に配付してある資料のとおりになります。

説明会終了後、ALTからの問合せのうち、二重雇用に関する部分がALTの責任であるかのような解釈がSNSのほんの一部分で伝わっているようです。説明会においても、ALTの皆様には責任があるということとはございません。しかしながら、こういった事情の中で、来年度の再度の任用は断念せざるを得ない結論に至りましたという形で説明したところでございますので、委員の皆様のお理解をよろしくお願いいたします。

今後につきましては、市が実現可能な支援を進めてまいる予定としております。

私からは再度になりますが、裁判に関する部分につきましては、従来どおり裁判で明らかにし

てまいりますので、この場での説明は控えさせていただきますとお願いいたします。

○久保山教育振興部長 本日から明日中に、学校、園の保護者の方に向けて、再雇用しないという内容のお知らせをする予定としております。

先ほど春森のほうも言いましたが、ALTの先生が何か悪いんじゃないか、そういったうわさが流れているという状況で、学校から、ALT自身からも心配の相談が寄せられております。お知らせの文の中でも、法令違反というところで本市と業者の問題であるということ、ALTの先生が原因でないんだというような文面でお送りしたいと考えております。

なお、ホームページのほうでも、一応そういった内容を掲載したいと考えております。

○土器委員 今ここに書かれているように、一旦辞めて、3か月後ぐらいにまた採用してやるという形はできないんでしょうか。

○春森教育政策課長 これはこの直前でもお伝えしたとおり、雇用することはできないと考えております。

○土器委員 もうしないということですか。

○春森教育政策課長 今回の方々については採用できないと考えております。

○立川委員 確認で申し訳ないんですけど、今回のALTさん、説明会に参加されたのは何人されたんですか。

○春森教育政策課長 73名で、1名の方は当日おられませんでしたので、先日直接、本市の担当係長のほうがお伝えしたところがございます。

○立川委員 全員の方と理解をしておきます。

以前から来ておられるALTさんとは別の扱いになるんでしょうか。今回大量雇用されたALTさんだけ、それとも以前からいらっしゃるALTさんもこの対象になるということなんですか。

○春森教育政策課長 多分、お配りした資料にありますとおり、あくまでも昨年の文化交流協定に基づいて雇用した方々だけが対象になります。

○立川委員 そうすると、それに該当しないALTさんというのは何名いらっしゃるんですか、現状。

○春森教育政策課長 現状12名だと思います。

○立川委員 この12名の方は、再雇用と言ったらおかしいんでしょうけど、またお仕事をさせていただくことに変わりはないという解釈でよろしいですか。

○春森教育政策課長 その部分につきましては、会計年度任用職員でございますので、このALTとか関係なく、これから面接になっていくと思っておりますので、また応募してこられるかどうかは本人さんの御都合になりますので、確定ではちょっと物が言えないと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。その道はあるよと解釈をしておきます。本人希望があるんでしょうから。

それともう一点は、先ほど課長のほうが、市としてALTさんに今回該当される方について支援は考えておるとのことだったんですけど、具体的にどういった支援になるのでしょうか。

○春森教育政策課長 市ができることというのは限られている部分が現実でございますので、相談支援であったりそういったものである形になります。就職の支援というのは、現実的には市としてはできない部分がございますので、その辺は御本人さんたちが探してきたものに対して、我々としては推薦状のようなものは書いて支援するなどにとどめる形になると思います。法的な部分で難しいという形になります。

○立川委員 具体的には相談業務、それからあっせんまではいかないんでしょうけど、そういったところのアドバイスぐらいということを考えておいたらいいんでしょうかね。

○春森教育政策課長 あっせんとかアドバイスという言葉になってくると、また先ほど申したように職業を紹介する形の法律に触れたりする場合がございますので、そこは安易に言えませんので、我々としては御相談には応じていくという形になると思います。

○立川委員 ちょっと言葉が悪くて、あっせんというよりも、そういったことが、例えばですよ、私は残ってこういう仕事をしたいんですけどという御相談を受けた場合、具体的にはどういう対応をされるのでしょうか。

○春森教育政策課長 一般的に、先ほどお話ししましたとおり、大抵こういった方々については紹介状を書いたり推薦状までは書いている形になりますので、そういったものを求められましたら、市としてはいつからいつまで雇用していたよとかという形のものを書く形になると思っております。

○立川委員 実績と内申的なところは一部できるよということで、そういった支援かしょうがないというのは、最初におっしゃってましたけど、法的に。希望としてはそういったところはお話があったんですか、なかったんですか。相談に乗ってほしいとか、どうしたらいいのとか、そういう相談はありましたか、なかったですか。

○春森教育政策課長 紹介状等を求められる場合は、そういう形で対応できることをお伝えしておりますので、紹介状を準備はしておりますし、そういった形で求められた方が今後現れる可能性はあると思っております。

○奥道委員 今回のこの二重雇用というようなことを説明していただいとんですけど、そもそもこれ、そういったようなことがあるかもしれないということで、ほかのところ、例えば専門機関とかそういったようなところへの御質問というか、そういうところへ照会とか、そういったことはされたのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○春森教育政策課長 先ほど申した裁判の関係ががございますので触れられない部分もたくさんありますが、お伝えしましたとおり、昨年2月の段階以降で、3月中ぐらいに相談したりした部分はあると理解しております。それ以上、ちょっとお答えできませんので、御了承ください。

○奥道委員 内容的なことは、要は答えていただくというのは、多分裁判の関係で無理だろうと

いうことですね。

こういうようなことが起こり得るかもしれないなというようにおそれがあるが、相談されたら判断していいわけですか、そういった専門のところへ。

○春森教育政策課長 これは以前からお伝えしてありますとおり、2月以降に疑義があつて、いろいろお尋ねしたり聞いたりしていたのは事実でございます。

○奥道委員 そちらとのどんな話合いをしたかというようなことは、ちょっと今回は無理ですか。

○春森教育政策課長 既に訴状が届いた形で、今回も実際の部分で訴状が届いた以降は、教育委員会から離れた部分もございますので、お答えできる範囲というのはちょっと限定させていただけたらと思います。

○守井委員 恐らくその相談なんかした、今の話の延長線上なんですけど、相談をしたというようなことは、恐らく市役所は、役所のことなんですから、議事録なりそういうメモ録なり、それなりに物は保管していると思うんですけども、そのあたりのものがあるんですか。要するに、相談をした内容についての保存というものはあるかないか。それはあくまでも口頭でしていたから、そういうものは残ってないということになるんでしょうか。いわゆる議事録ですね。

○春森教育政策課長 当時の分として、相談されてた内容について記録に残したものと考えるとありますが、それ以上お答えすることはちょっと勘弁してください。

○守井委員 公表はなかなかできないだろうというようなことで、それもこの委員会のほうへの提出は無理だということまで理解しとってよろしいですか。

○春森教育政策課長 そういったものについては、難しいかなと今考えております。

○守井委員 それで、実際の訴状というのは、損害賠償の訴状じゃないかなと思うんですけども、損害賠償ということになったら、金額の話ではないかなと思うんですけど、その内容がこれにいろんな影響があるという形で考えておられるんですかね。金額だけの、損害賠償であれば金額的なお話でしょうから、そこらあたりは出せないでしょうけれども、その他のことについては出せるのかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○春森教育政策課長 訴訟に関係していろいろなことを説明する必要がございますので、そういった関係になるものについて、現時点では公開することはちょっと控えさせていただけたらと考えております。

○守井委員 もう一点、それでいろんな事案については、事実関係が発生して初めてそれがどうかということを恐らく判断をしなければならないということで、それがいかがかなということになるんだろうと思うんですけども、その判断というのは、基本的にはどこがされるんですか。入国審査管理局がされるのか、裁判所が最終的にされるのか、その辺はどんなんですか。あるいは外務省とか、例えばフィリピンの外務省とか日本の外務省とか、あるいは入国管理局とか、あるいは労働省とか、その辺のところはどこが最終的に判断するようになるんですか。言える範囲

で。

○春森教育政策課長 どの部分のことをどう触れられて、どこが判断するかの部分になりますので、ちょっとお答えしづらい部分がございます。裁判になれば、当然裁判所のほうが判断する形になりますし、それ以外の部分について、ただしあくまでも、そういった部分についてというのが、まだ確定されたものというのがございますので、そういったものについて御質問等をしたのは事実でございますとしか今お答えできないのが現状でございます。

○守井委員 もう一点。それで、なぜALTさんを今回呼んで教育関係に支援を仰いだかということは、子供たちが英語に親しんで、それで外国に出ていって活動ができやすいような形のを教育機関の中でやっというの、そもそもの発想だろうと思うんですけど、それに対して子供たちのことをぜひ考えてやっていただきたいなと思うんですけど、今後についてはどうお考えか、その辺だけお聞きしたいんですけど。

○春森教育政策課長 今回のALTの方々にお話するときも、部長のほうから、皆さんは悪くないですし、あくまでも学校現場で受け入れられて、児童・生徒とも仲よくなって進めているというのも部長のほうからお話しされたところでございます。

ただ、来年度事業につきまして、ほかのALTさんも含めてどういった形で今後やっていくというのは、今後の予算編成等に係ってまいりますので、現時点でお答えするというのは難しいかなと思っておりますし、予算編成段階である程度のお話として、予算審議の中でどういう形で進めていくというのが皆様に御説明できるかなと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○守井委員 国の制度があつて、国から補助金なりそういう支援金が出てくるというような制度があるというようなことで、生かして地域に外国語に慣れるような、あるいはよく分かるような形での支援というような格好だろうと思うんですが、今後はぜひそういう制度も、人数は別にいたしまして、ぜひ進めていっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○春森教育政策課長 もともと、別に歳入があるからという形でALTさんを各学校に配置していただけていないのが現状でございますので、ALT事業をするという中でどうやっていくかというのは、また歳入ありきではないという考え方が原則だと思っております。令和5年度までぐらひは、数年間は委託事業で各学校に1人ずつ配置しておりましたので、そういった観点から見るときに、先ほど委員さんおっしゃったような形で、歳入ありきではないと御理解いただけたらと思います。

○久保山教育振興部長 令和8年度以降もALT事業は継続いたします。やめてしまうわけではございません。人数の配置とかという問題はございましたけれども、今後安定して継続できるそういった事業になるように努めていきたいと考えております。

○守井委員 ぜひそのように進めていっていただきたいと思います。

○青山副委員長 いろいろな問題点、かなり出尽くしたんじゃないかなと思うんですけど、ここ

まで来て、ALTについて、ALTの皆さんも一生懸命学校で勤められて、子供たちにも人気があったり、受け入れられているというようなどころはあると思います。ここでもうALTにも説明し、通達が出ているようなんですけど、これから彼女たちが向こうへ帰るまでの間、心情的にもどうにかしてあげたいということはあると思うんですけど、何か慰労なりするとか、そのようなことの計画というのはいないのでしょうか。

○春森教育政策課長 お答えするとしたら、公的なものというのであれば、学校では、今回のALTさん以外にも含めて、当然この今年度末で学校を去られる方についての慰労を児童・生徒と一緒にやってやる会があったりするというのが事実ですので、学校でされると思います。もしそうでない部分の、先ほど委員おっしゃったように感覚的な感情的なものであるというのであれば、こちらの公的な場所として我々が回答するのは難しいかなと思いますので、思いとしては理解いたしますが、そこだけ御理解いただけたらと思います。正式なものとしては、学校で必ず実施していくと考えております。

○青山副委員長 それでは、地域とか民間で何かそういうことを行うということは可能と考えてよろしいですか。

○春森教育政策課長 おっしゃったようなものというのは、市が別にやるわけではなくて、地域が自分たちで自主的にされることについてというのは、我々としては別に構わないと思いますし、よりよいかなどは思っております。

○青山副委員長 そういう声も上がっているところもあります。市としてというのはなかなか難しいことは理解しますが、何かされることについて、市としては容認するよというところでお伝えしておきます。

○中西委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、委員長もお聞きしたいことがありますので、司会を副委員長に代わりませう。

[委員長交代]

○青山副委員長 それでは、司会を代わります。

○中西委員長 私は3点お尋ねをさせていただきたいと思います。

1点目は、12月定例会の補正予算の中で、弁護士費用が計算した場合に6億6,000万円掛ける0.2%、つまり3年分の契約違反を言われて訴状が賠償請求がされているということが明らかになったわけですが、私どもは会計年度任用職員で1年、1年、1年ということになるんですけども、訴状を見せて、議会には出さないということをお決めになっておられるようなので、訴状を見てないんですが、そうしますと、私どもは1年の契約だと。アチーブさんは3年の契約があったということをおっしゃっておられるんかなと。そうすると、困ったのは、二重契約となると、うちが1年、アチーブさんが3年。つまり、うちは雇用をしませんと言っても、アチーブさんとの3年の契約というのは、このALTの方は残るのでしょうか。つまり、2年目、

3年目の雇用はアチーブさんになるということ。そうであるとすれば、この人たち、日本に残りたい、ほかのところへ行きたいと思っても、それはアチーブさんに拘束されてしまっているものなんでしょうかをまず1点、お尋ねしたいと思います。

○春森教育政策課長 裁判関係になりますので、厚生文教でどこまで我々がお伝えできるかの話になりますが、現状、今お話しされた部分についてというのは、会計年度任用職員の人件費ではないと考えておりますので、若干話が違うのかなと思っております。そこら辺でやっぱり、そこから先の詳細というのは、裁判のほうで明らかにしていきたいなどはっておりますので、御理解いただけたらと思います。

○中西委員長 つまり、二重雇用というのは、たった1年だけだったんか、あるいは3年間継続するものなのか、どうなんでしょう。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、裁判に関係する部分なので、詳細はお伝えできませんが、言われている部分は、6億円のお金の話のことを言われるのであれば、それは会計年度任用職員の費用ではないという形になりますので、そこはちょっと違いがあるのかなと思っております。どうお答えしたらいいかわからないですけど、それぐらいしか今お答えできないかなと思います。

○中西委員長 つまり、このALTの方たちは3年間、アチーブさんとの契約を結ばれているということになるのかどうなのかというのが、この方たちの身の振り方の中では大変大きな課題になるところなんで、ここがお話ししていただけないとなると、なかなか次の話にも、次のステップにも移れないのかなと私は思っています。

それで、2点目をお尋ねしたいんですが、これは国際交流ということで総務省の補助金を使っているわけですけど、フィリピン共和国のコルドバ町との関係ですけども、この74名の方の来年度再任用しないということについては、このコルドバ町さんのほうには御連絡をしておられるんでしょうか。

○春森教育政策課長 こちらのほう、連絡はさせていただいております。

○中西委員長 いつ、どのような形で、どのような文書を出されたんでしょうか。

○春森教育政策課長 ALTに説明後、相手に対してまずメールで最初の一報を送らせていただいておりますが、正式な公文書として書類で現在送っているところでございます。

○中西委員長 今私の手元には、市政記者会の各位というところの文書が出てまして、その中で対応と理由、理由については株式会社アチーブゴールとの間で二重雇用またはそれに類する状態にあると考えられるということが書かれていますけども、コルドバ町さんにもこの同じような身が行っているんでしょうか。

○春森教育政策課長 基本的な部分、この部分についての骨格的な部分は同じものが行った形になりますが、当然、協定を結んだりしたところについて、こういった形になったことについてのおおびとかというのはついた形で文書のほうはお送りしているので、この文書よりは膨らんだ

形、より内容が濃い形で送らせてもらっております。議員さんにお示ししたのではなく、一番骨格の根本が一番分かりやすいものとしてお配りしておりますので、当然向こうとの関係性も踏まえた上での文書を、コルドバ町に対しては市長名のほうで送らせていただいております。

○**中西委員長** もう一つお尋ねをしておきたいのは、この国際交流に当たっては、フィリピン政府にとっては一つの国策としての対応をしておられる。向こうのフィリピン政府も、日本に送り出すための様々なセクションがあり、中間のエージェントも介してアチーブゴールに来ている。フィリピン政府としても、たしか東京と大阪の領事館のほうには、この派遣に関する政府の連絡官みたいなものが存在して、備前市も恐らくそこは連絡を取っているとは思いますが、フィリピン政府のほうにもそのことはお伝えをしておられるのでしょうか。

○**春森教育政策課長** 今回の内容につきましては備前市とコルドバ町さんとの関係でございますので、フィリピン政府にお伝えするというのは、別にこちらのほうとしてはないと考えております。

○**中西委員長** やっぱしこれまでの経緯からしますと、フィリピン政府の元にあるエージェントとこのアチーブゴールさんを介して来ているわけですよ。それは大阪の領事館のほうにもこれまでも備前市は御相談には行っておられる経緯がおありだと思うんですが、だとすれば、そこにもやはり、今回の備前市でこういう事態が起こっているということは、領事館のほうも恐らく把握をしておられることじゃないかと思うんです。そこにもきちっと御説明は私はしておいたほうが、備前市のためになるんじゃないかなという感じを持っています。

○**春森教育政策課長** 御意見ありがとうございます。こちらのほうとしても、教育委員会としてまた検討してまいりたいと思います。

○**中西委員長** どちらにしても私は、1つは、このALTの方たちへの対応ということでは、細かく対応してあげていただきたいな。例えばビザの期日が切れる問題があるかも知りません。あるいは、再就職を希望される。そこは職安法との関係ではなかなか難しいわけですが、御相談に乗っていただいたり、あるいはメンタルヘルスの問題でも、大変ショックを受けておられる方もおられるかも知りませんので、しっかりケアをしてあげていただきたいと思います。

もう片一方では、備前市の対応が、来期採用しないということだけを断面で取ってみると、何か冷たい対応かなという感じに取られないように、備前市の温かい配慮のある対応がされるように私はお願いをしておきたいと思います。

○**青山副委員長** それでは、司会を委員長にお返しします。

[委員長交代]

○**守井委員** 今いろいろなお話を聞いてたときに、もし本人が日本で、業務はいろいろ条件的なものがあるんじゃないんですけども、引き続き何かをやりたいというような希望があれば、何年間は継続してできるような形になるのでしょうか。都合の話で、ここへこういう人の業務があるんですけども、そういう人が欲しいんだというような話があったときに、そういう方たち

をそこへお話を伝えられることができるのかなというような感じ、少し思ったんですけども。日本に在籍するのは3年ぐらいはおれるような形の、ビザなんか5年とか10年があると同じような感じで任期があるのかなというような感じ。その中であれば、同じような業務であれば、また市があっせんしなくても、ほかの方があっせんすればその業務というのは、同じような業務か何か分かりませんが、その方たちはまた再び働くことができるんでしょうか。その点はいかがですか。

○春森教育政策課長 市がまず間に入るということのはできませんので、そういった形のことがルール上、可能な形で、その方々の条件がクリアされれば対応可能だとは思いますが、我々としてはこれ以上のことというのは、やはりこれは職業の紹介とかあっせんの部分に関わってはいけないので、今現状ではお答えできないかなと思います。

○守井委員 滞在期間というのは、今の段階では何年か決められつつあるんですか。今の業務を引き続きやるとして、3年なら3年継続される予定があるとすれば、毎年更新しなければならないのか、3年ぐらいで更新するような形になるのか、その辺はどんなんですか。

○春森教育政策課長 ビザについては3年の方が多くはお聞きしておりますが、そのうち1年であったりする方もいたりしますので、そういった部分についてはもともと日本に入られたときのビザの関係になりますので、それ以上のことは我々としては分かりません。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告に移ります。

○川淵生涯学習課長 それでは、生涯学習課からビーテラスの利用状況について御報告いたします。

資料としまして、令和7年12月末までの実績を本日配付させていただいております。

12月の利用状況についてですが、昨年度と比較して利用人数は若干減少しているものの、利用件数は増加傾向にある状況でございます。これは、公民館活動が活発に行われている一方で、グループ、団体の小規模化が進んでいることが、利用人数減少の原因ではないかと分析しております。

○土器委員 ビーテラスなんですけど、4階まで完成したときにどのような管理をされるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 こどもまんなか課長のほうからも報告があったと思います。3階については利用のめどが立って、4月から開始するというような報告だったと思います。ただ、4階については、まだ若干利用の状況のほうが決定的ではありませんので、一概には言えませんが、全体的に今ビーテラス担当というような係もおりますので、そういったところで、今後複合施設であるビーテラスのほうをどういったふうに管理していくのかというのは検討していく状況にはなるかとは思いますが、指定管理というお話もございしますが、そういったところも含めて検討し

てまいりたいと考えております。

○土器委員 どこかというんか、全体の責任者というのはあったほうがいいんじゃないかと思うんですね。窓口に苦情があったときにですね。

○川淵生涯学習課長 先日、厚生文教委員会と総務産業委員会とで合同の連合審査会のほうもさせていただいております。そちらのほうでは、総務部長、ビーテラス総括を筆頭にビーテラス担当のほうが出席のほうをさせていただいて、連合審査会のほうに出席させていただいております。そちらのほうで今後施設全体の管理については協議していくというようなお話で進んでいますし、来年度機構改革によって、ビーテラス係というような部署のほうもできるように聞いておりますので、今後そういったところで施設の管理のほうを進めていこうと考えております。

○中西委員長 ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に報告を願います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 それでは、美術館の入館状況について御報告をさせていただきます。資料のほうもお配りさせていただいております。

今回、入館者数につきましては、今月1月10日から開催しました北斎漫画の入館者数のところも、若干ですけれども加えさせていただいております。

まずもって、この1月10日の前日1月9日には、内覧会に議員の皆様も御出席いただきましてありがとうございます。

入館者数につきましては、7月の開館記念特別展と、それから10月から開催しました正宗文庫及び至極の逸品後期、それから今月1月10日からの北斎漫画ということになりますけれども、各展覧会における開催日数からの1日平均の人数を試算しますと、開館記念特別展においては1日約166.5人の入館者数、それから正宗文庫においては1日約80.9人の入館者数、それから今月始まりしました北斎漫画においては1日156.5人というような実績になりました。今月の展覧会においては、開館記念特別展の入館者数に近づいてきているかと思います。

こちらについては、展覧会の内容かどうかということもございますけれども、今回の展覧会においては、いろいろな広報活動も事前には行わせていただいております。テレビでのCM放送並びに新聞の広告、またこれは岡山県内及び関西圏においても新聞広告等でも実施させていただいております。また、ラジオ放送や雑誌、それから備前市美術館のホームページやインスタグラム等を活用して、様々な情報発信をさせていただいております。

特にそういったSNSについては、日本語及び英語でのPRもさせていただいて、今回特に北斎漫画においては、海外の方も特に人気ということですので、そういった外国の方の入館者数も見込めるのではないかとということで、広報活動もさせていただいております。

この北斎漫画においては、今後展覧のほかに、開館中は講演会、また演奏会やワークショップなども各週末には実施する予定で、そういったところで入館者数の増にも取り組んでいきたいと

考えております。

○中西委員長 報告は終わりましたが、質疑のある方の発言を許可いたします。

○土器委員 65歳以上の備前市民は無料だったんですが、ここで何かお金が要るように変わったんでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 昨年7月から実施しました開館記念特別展ということで、7月から12月は開館記念ということで、市内65歳以上の方は無料とさせていただいておりましたが、備前市美術館条例は、本来の条例では65歳以上の方は無料というような規定はございませんので、この1月からの開館に合わせて、条例に準じた料金で徴収させていただいております。

○守井委員 入場者数のカウントの問題なんですけれども、これはあくまでも有料入場者数、有料の部署への入場者数のカウントだというふうに理解しておるんですけれども、その他無料の部署への入場者も大分おられるんでないのかなと思うんですけれども、その点はカウントされとるんですかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 その他のところは、あくまでこちらから無償でのチケットを使ったり、また団体、また障害者の方であったりとか団体の方というところの人数カウントになります。

○守井委員 いや、ただそれはあくまでも有料のところへの入場者という意味でしょう。違うんですかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 いえ、有料ではなく、無料で対応させていただいた方ということになると思います。

○守井委員 ごめんなさいね、聞き方が悪かって、うまい具合に伝わってないかと思います。ただ単に美術館に入った人なんかがおる場合があるかと思うんですけど、その人なんかはカウントできてないんじゃないかなって思うんですけども。先ほどちょっとありました講演会とかワークショップとかといわれる方で参加された方のカウントというのは、これには入ってないんじゃないんかって思うんですけど、それはそんなことはないんですか。入ってるんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 すいません、この入館者数につきましては、2階の有料エリアに入った方の人数カウントになりますので、一般に例えば1階エリアだけに入った方の数字は、ちょっと上げさせていただいておりませんが。

○中西委員長 有料エリアに入った人たちの数はあるけども、正面玄関から入ってコーヒーを飲んで帰ったという人もいるんじゃないかと。そういうものを入れると、もう少しこの数は本当は多いんじゃないんじゃないかという御質問だと思うんです。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 申し訳ありません。玄関に設置しておりますAIカメラでの人数カウントにおいては、12月末現在で3万6,128人の来場があったというふうに数値を得ております。

○守井委員 そのカウントも一応取っていただいて、美術館の方はこっだけ利用してるんですよという形のを広報していただきたいなと思いますので、その点も併せてよろしく願いいたします。補足でいいですけど、有料じゃなくても、その他の方も一応報告していただけたらありがたいなと思いますので。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 はい、分かりました。

○奥道委員 今日は教育委員会の方もお越しなんで、併せて、この美術館の有料の入館者数のところの中学生以下、それから高校生、そこの人数をずっと見て、例えば10月、中学生以下が27名、それから11月が99、北斎漫画は56名という数字になってますね。

これは私、前々から思ってたんですけど、例えば正宗文庫という、非常に言ってみれば現代の小学生たちにとってあまりなじみのないものという言い方をしては失礼かもしれませんが、だからこそ市内の小・中学生全員にでも見せてあげたかった。ましてや今回、北斎漫画にしても同様です。そういう措置、例えば小・中学校への働きかけ、要するに美術館担当課でなく、教育委員会サイドのほうからすることはなかったのかなという気がしてるんですが、この辺はいかがでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 前回の委員会でもちょっと御報告させていただいたように、校長会等には何度も赴き、そういったことで、市内の小・中学校には校外学習で活用していただくような働きかけはさせていただいております。実際、この表にあります中高生の数字というのは、一般のお客さんとして入ってこられた数字になりまして、実際に市内の小・中学校等来館いただいた、例えば授業の一環として入られた方というのはその他の項目で入れさせていただいております、ちょっとそこのところはすいません、区分けができておりませんが。そういったところで活用いただいているというふうになっております。

○中西委員長 備前市の今度校長会が開かれる日の話を少ししていただけませんか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 一応来月2月10日には校長会のほうがこの美術館のほうで実施されまして、市内の学校長の方には今の現在の美術館の中、展覧会の様子等を見ていただきまして、また来年度のそういった学校での年間の行事、カリキュラム等に取り入れていただくようなことで、現場のほうを見ていただくようなことで取組をしていただくようお願いをしております。

○奥道委員 ということは、2月10日のその校長会で見てもらった上で、新年度4月以降のどこかで、例えばですけども、年に1回、そういうイベントのときに、学校行事としてそれを組み込んでもらうような方向で話を進めてもらいたいということでもよろしいんですね。

実際、今その他のところで一体、例えば10月、11月、12月のこの269名って出てますけど、正宗文庫のところですが、これ市内の学校何校が訪問されたのかなと思うんですが、実際どうだったんですか。それまで資料はありませんか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 それにつきましては、前回12月19日の厚生文教委

員会で、今年度の学校関係者の来館者状況ということで資料のほうをお渡しさせていただいたか
と思います。

○奥道委員 しつこいかもしれませんが、ぜひこれ、せっかくの機会ですから、子供たちに見
せてあげていただきたい。どういう手段を使ってもと言ったら失礼ですけど、備前市にこれだけ
のものがあるんだということすら、子供たちには伝わってない可能性があります。殊に正宗文庫
なんていうのは本当にそうだと思います。ぜひそういったことの努力をしていただければという
ことでお願いしておきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この表を見ても、市外の方の結構入館者が多いというような感じが、今の奥道委員の話も含め
てあるわけですけど、もう少し市民の皆さんをどうここに呼び込むかというの、また検討して
いただきたいなということをお願いをしておきたいと思います。

○祇園図書館活動課長 それでは、図書館活動課から、図書館新築工事の進捗状況を報告いたし
ます。

お手元にお配りしている写真つきのA3の紙を御覧ください。

この写真は、1月16日に撮影したものです。まず、左上の写真からですが、こちらは新しく
できる駐車場側から図書館の東面を撮影した写真です。現在、大きなクレーンが2台配置され
て、資材の運搬等を行っております。建物外周の一部、1階部分は型枠も外れて、現在外壁が見
える状態となっております。この写真は全景を撮っておりますので、そこまで見えませんが、外
周を通ったらそういったのも見えるかと思います。

続きまして、左下の写真を御覧ください。こちらは1階ホールの写真です。現在、部屋を区画
する壁が出来上がり、上部には床を支える大きなはりも見えます。今後、左側に見える外壁面の
サッシの取付けを行っていく予定でございます。

次に、右上の写真を御覧ください。こちらは職人が作業している状況の写真を写しておりま
す。現在、2階の壁を造るために、鉄筋配筋と型枠取付け作業が行われています。図書館を建て
るために、いろんな職種の職人が現在50名以上、毎日寒い中、作業を行ってくれています。

最後に、右下の写真を御覧ください。こちらは3階の床面の施工中の様子を写したものです。
多くの職人が共同でデッキプレートの取付け作業を行っています。この取付けが完了すれば、型
枠を組み、床面のコンクリート打設を行ってまいります。

そして、先月の報告に引き続き、工事の進捗としましては2か月遅れで進行しております。今
後も施工者、設計者と連携を取りながら、安全で適正な工事を心がけてまいります。

続きまして、新図書館建設工事の変更について報告いたします。

以前にもお伝えしておりますが、図書館建設工事の内容の見直しで、駐車場部分を含む工事内
容の変更を計画しております。また、工事の進捗の遅れにより、工期延期も考えております。こ

これらの変更につきましては、2月定例会に変更請負契約の議案として上程させていただき予定としております。変更の詳細は、議案上程に併せて説明させていただきますので、その際には御審議のほどをよろしくお願いいたします。

もう一点、報告があります。先月報告させていただきました住民監査請求の経過について報告いたします。

請求の概要としましては、以前もお伝えしたとおり、図書館建設用地取得及び地中障害物撤去に関する支出の手の不備等について記載がされています。

これまでの経過としましては、昨年12月17日付で備前市瀬戸内市監査委員事務局へ住民監査請求が提出され、その後、12月26日に受理決定となり、監査を実施することが決定しました。これにより、監査委員事務局から監査資料の提出依頼があり、書類提出を行った後に、令和8年1月15日に陳述を行っております。今後は、これらの経過を踏まえて、監査の期限となる2月16日までに監査結果が出る予定となっております。

○土器委員 図書館のこの前の説明会で、課長のほうから50年、100年ですね。私も後からそう思うたですね。やはりこれから、一度造ったらすぐめげるような、美術館もそうじゃけど、すぐめげるような図書館じゃったらいけんのじゃないかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続けて報告をお願いします。

○杉山文化スポーツ振興課長 それでは、文化スポーツ振興課から、運動公園の修繕の必要な箇所について説明させていただきます。

A3の資料を御覧ください。

この表は、8月の厚生文教委員会で提出いたしました各施設の主な修繕一覧に、現在の状況や今後の見通しを太字で加筆修正したものになります。8月以降、施設管理公社から修繕依頼という形で要望があり、まだ対応できていないものについては2件です。新丸という、新しいという字に丸囲みをしているものになります。

全ての箇所についての説明は省かせていただきますが、まず三石運動公園の高圧コンデンサーの取替えですが、高濃度PCBが含まれていたものになり、こちらにつきましては無事処分することができましたことを御報告いたします。

次に、低濃度PCBが含まれている可能性のある変圧器とコンデンサーですが、各施設で現在使用しているものです。変圧器については検査が終了し、そのうち4台には低濃度PCBが含まれていることが分かりましたので、来年度末の期限までに処分できるよう、変圧器の取替えや、必要に応じてはキュービクルの新設などの見積りを徴収しているところです。当初予算に要求していく予定ですので、御承認いただきますようお願いいたします。また、コンデンサーにつきまして

は、順次取替え及び検査を行っていますので、期限までに処分できる見込みです。

そして、左側の一番下になります浜山運動公園テニスコートですが、こちらにつきましては、安全面を考慮して使用を中止させていただいております。当初予算で要求させていただき、改修する計画となっています。

その他の修繕ですが、来年度から公共施設の在り方を検討する中で、緊急性など優先順位をつけ対応したいと考えているところです。本年度の修繕の状況を振り返ってみても、突然機械が故障する、止まるといったケースが多くありましたので、日常点検で早めに異常を把握していただくなど、施設管理公社との連携を取りながら施設の維持管理を行ってまいりたいと考えております。

○奥道委員 市民の皆さんから御要望を1件いただいておりますので、それだけちょっとお伝えしておきたいと思いますが、チオビタ運動公園の多目的広場のトイレのことでして、もちろんすぐとすぐというか、改修ということはなかなかあれかもしれません。先ほど伺ったとおりですから。ただ、和式から洋式化はちょっと考えていただけたらなと思います。というのが、ここのトイレを使用されるのは、やっぱり野球とかそういったスポーツ系の方で、ちょっと和式は厳しいという声をいただいておりますので、ぜひまた。検討していただけるなら願いたいというそういうことで、よろしくをお願いします。

○守井委員 今トイレのお話が出ましたけども、運動施設全般にまだ和式が大分残っているところがあると思うんです。何か所かのうちの何か所かは洋式化したところもあるんですけども、まだ部分的には和式から洋式化されてないところがあちらこちらに散見できるので、それも改良していただくような話をぜひ進めていただきたいなと思います。その点いかがですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 トイレの洋式化につきましては、体育施設全体を見てもまだ一部しかできてないところがあると思います。今後、施設の在り方を検討する中で、そこも含めて検討していきたいと考えております。

○青山副委員長 またトイレ関係なんですけど、障害者用のトイレ、あるいはトイレだけじゃなくてスロープ等、障害者の対応のバリアフリー化ということも、緊急ということにはならないかもしれませんが、御検討いただきたいと思います。要望です。

○久保山教育振興部長 すいません、次第には入ってないんですけども、先ほど情報が入ってまいりました。報告内容としましては、市内小学校教員の逮捕事案についてでございます。

本日1月20日火曜日午前9時過ぎ、再逮捕。今回で4回目の逮捕となります。罪状は器物損壊。報道発表の概要としては、県内の施設において、女性2名の私物に体の一部を付着させ、損壊したという内容でございます。教育委員会としましては、記者クラブに教育長のコメントを發出しまして、各学校にはその周知、注意喚起の文書を發出したいと考えております。

被害の深刻化を憂慮するとともに、市民、保護者の皆様に深くおわび申し上げます。

引き続き、児童・生徒の心のケアを最優先に、信頼関係を再構築、再発防止に全力を挙げてま

います。

○中西委員長 報告は終わりましたが、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告はありませんでしょうか。

○春森教育政策課長 教育大綱についてでございます。現時点での状況を教えてほしいということでしたので、簡単に報告させていただきます。

その前にですが、まず1点目です。教育大綱というのは、地方公共団体の長が地域の実情に応じて大綱を策定するものであり、本市では企画課所管のものになります。そのため、この後、これを簡単に状況をお伝えした後ですが、御質問等にはお答えできないことを御理解ください。

現在、11月に第1回、12月に第2回の総合教育会議を開催し、現在委員さんの意見を募りながら教育大綱を作成中でございます。この後、1月22日、あさつてに第3回を予定しております。現在、市長と教育長が、特に第2回目あたりから教育大綱の中身についていろいろ真剣な議論をし、話し合いをした上で、事務局である企画課のほうがそういったものについて調整しておるところでございます。今後、こういった調整が終わりまして大綱案を作成することになっておりますので、そういったものについて、また議会のほうにお諮りを企画課のほうですると思いますが、そういったスケジュールで進む形になります。

○中西委員長 ということで、質疑を残念ながらできませんので、その点理解いただきたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課から、えびす駅伝について御報告させていただきます。

2月11日水曜日の祝日に、今年で73回を迎える備前市えびす駅伝競走大会を実施いたします。先日エントリーを終了したところ、昨年度の117チームから、今年度は145チームのエントリーがありました。一般男子の部の数がA、B合わせて22チーム増え、昨年度の大会でもゴール前で競い合う様子が見られましたので、本年度もさらに白熱した大会となることと期待しています。

委員の皆様には来賓として開会式への御出席の依頼をさせていただきますので、一番寒い時期ですが、どうぞ御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

○中西委員長 それでは、報告事項を終わります。

***** 閉会中の継続調査事件（教育振興部） *****

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

教育行政についての調査研究で、小学校への設置のカメラについて報告を願います。

○行正教育総務課長 それでは、学校への防犯カメラの設置について、教育総務課から報告させていただきます。資料のほうはございません。

今回の防犯カメラの設置につきましては、このたびの教諭の逮捕事案を受けまして、当該校か

らの要望によるもので、PTAや保護者からの要望書は提出されておりましたが、教職員を含め、防犯カメラを設置することによって子供たちを守り、安心につながるという声があるということや学校から伺っており、見守りの一環として実施するものです。

あわせて、常時監視されているのではないかとといったような心配の声は特に伺っていないと聞いております。

また、この冬休みの期間中に、専門業者による安全点検を当該校で実施しております。盗撮機等の検索などを行いました。異常はありませんでした。この点検結果につきましては、既に学校から保護者に報告しており、併せて防犯カメラの設置を教育委員会と協議している旨をお知らせしておりますが、心配の声は伺っておりません。

また、御心配いただいております運用方針につきましては、保護者などを踏まえて検討するとともに、ほかの学校への展開については、当該校での成果を踏まえて検討していきたいと考えております。

○土器委員 今言っていた伊部小学校だけするんですか、今時点では。

○行正教育総務課長 今回につきましては1校に限定させていただいて、その成果を踏まえて今後の展開を検討していきたいというふうに考えております。

○土器委員 そのカメラを誰が後から見るとですか。

○行正教育総務課長 何か事案がありましたら、その都度録画したものは見るようになると思います。このカメラを設置することによって被害の未然防止というものにつながるというのが、非常に大きい点かなと考えております。

○土器委員 見ることはしないんですか。後からビデオを撮ったのを見ることはしない。

○行正教育総務課長 常時監視できる状態でモニターのほうを職員室に設置する予定ですので、何かありましたら、録画したものを再度見るというふうにはなると思います。

○守井委員 これからどこに設置してどうかということを検討しとるんだらうと思うんですけども、あともう2か月ほどしかないんですけど、事業予定は今、完成まではいつ頃の予定でられる予定ですかね。

○行正教育総務課長 運用方針も併せて、今年度中を設置していきたいと考えております。

○奥道委員 今御報告の中で伺った点で、専門業者による要するにチェックをされた。これは当該校だけと伺ったんですが、それで間違いないですか。

○行正教育総務課長 今回専門業者で行ったのは当該校だけですが、ほかの学校につきましても、PTAとか学校の職員とか教育委員会を交えて、実際の見回りのほうは行っております。

○奥道委員 すいません、他校、これは市内小・中全部で、そういうPTAあるいは教員で点検をしたと伺っておけばいいですか。

○行正教育総務課長 全部の学校で行っております。

○奥道委員 要するに、全部の学校でそういうものがあるかないかをどんな形で点検したんで

す。例えば見て、あるいは何かの機械を持って行って、それで何か電波が出るとなとか、どんな感じでやったのかちょっと分かったら教えてください。

○**行正教育総務課長** 基本的には目視による点検です。

○**奥道委員** すいません、しつこいかもしれませんが、見ただけで分かるのかなという疑問があるんですが、その辺はどうなんですか。見ただけ、ううんと思うんですけど、どうですか。

○**行正教育総務課長** 最初は見た目視による点検を行ったんですけども、今回、教育委員会のほうで発見する機械というのを1台購入しましたので、そういったものも学校と共有しながら、今後の利用につなげていきたいと考えております。

○**奥道委員** じゃあ、今回そういったもの、機械としてそれを使って、よからぬもの、要するにカメラみたいなもの、隠しカメラというんですかね、そういうものが見つけられるようにした。でも、それを購入されたのは、冬休み中ではなくて、明けてからということになるんですかね。

○**行正教育総務課長** 実際に納入されたのは明けてからと。

○**奥道委員** 度々、もう本当、申し訳ない。要するに見た目でやったのは冬休み中。だけど、そういう機械が入ってきたのは冬休み明けてから。じゃあ、この明けてから、次は春休みですけど、この機械を使って春休み中にもう一回全校をチェックするというようなことはどうなんでしょう。されますか、されませんか。

○**行正教育総務課長** 実際に目視を行ったのは、冬休み期間中じゃなくて、11月から12月にかけて行ったと思います。冬休み期間中に専門業者を入れて当該校に入ったと。今後も学校や教育委員会としましても定期的実施していきたいと考えておりますので、今後活用していきたいと思っております。

○**奥道委員** せっかく買っていただいたものですから、早いうちに、本当に早いうちに、さっき申しました春休み中に14校を持って回ってでもいいですから、しっかり点検していただいといたほうが、それこそ先ほどからおっしゃっている生徒の保護者の信頼関係の回復、もうこれを見たから大丈夫だよと言えるということ、それが必要じゃないかなと思いますので、ぜひそれをよろしく願いしときます。

○**中西委員長** ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、この件は終わります。

続いて、共同調理場について教育政策課から報告を願います。

○**春森教育政策課長** それでは、教育政策課より、共同調理場について説明いたします。

お手元に吉永と伊里の共同調理場を比較した資料を配布しております。

最初に、2ページ目のほうになりますが、衛生基準の考え方を御覧ください。

平成8年の〇157の集団食中毒の発生を契機に、平成9年4月から学校給食の衛生基準が大きく変わっております。平成9年以前は施設設備がウエットだったものが、9年以降ドライに変

わっております。また、調理場のほうの空間のゾーニングと書いてますが、そちらのほうの関係なんです、下処理と調理する場所が近い関係で行われていたのが、完全に区切られた形です。形になっております。こういった部分について、吉永共同調理場は平成5年に造られた形で、伊里のほうは平成14年に造られているので、そういった部分が違うという観点も踏まえながら、次のページからのものを見ていただけたらと思っております。

その前に、まず最初に規模なんです、吉永のほうは356平米、伊里のほうは1,108平米という形になっております。特に、人の数に対して規模感があるという形になると思われるかもしれませんが、伊里共同調理場の調理室につきましては、調理室から間に廊下を挟んで外に触れる形になっており、衛生的に優れた環境になっているのが、この後、写真等で確認できると思っておりますので、そういったものも御覧いただけたらと思っております。

最初に、手洗い、身支度のところについても、吉永共同調理場は洗面台になっておりますが、伊里共同調理場についてはエアシャワーという形になっております。

次に、食材納品として、6ページなるんですが、先ほど言いましたように共同調理場につきましては廊下で受け取ったりしているんですが、伊里共同調理場について独立した検収室という形になっております。

次に、冷凍庫、冷蔵庫につきましても、先ほど言いましたように外部に廊下にあたりする形で、そこから虫の侵入があたりするような状況にあたりしたがの吉永共同調理場で、伊里共同調理場については独立した形になっております。

次に、下処理と調理室のほうなんです、こちらのほうが明確に区分されているのが伊里共同調理場のほうになります。

お米についても、職員の負担があるような今形で運ぶようになっているのが吉永共同調理場の環境になっており、伊里共同調理場につけてコンベヤー利用で、職員の負担が少ない形でできるようになっております。

揚げ物調理につきましても、割と職員が生肉と加熱後の食品が近い環境にあるのが吉永ですが、伊里のほうにつきましてももう完全に分かれた形で作業ができて、衛生的に優れている形になっております。

前回もお伝えしたんですが、吉永共同調理場はガス方式、伊里共同調理場がIH方式という形で、ドライ仕様という形になっております。

コンテナ室についても、先ほど申したように明確な区分で分けられているのが伊里共同調理場になります。

食器の洗浄機についても、予備洗浄が要る形が吉永になります。

最後の15ページのほうになりますが、以前いろんな土地の上げたものを言われていた形のもので、伊里共同調理場のほうは大体90センチ近くは底を上げた形で、高さを保った形で作成しておりますという形になります。

また、前回もいろいろ給食に関して継続審査になる前に御意見ありがとうございました。教育委員会としては、いろいろ審議したんですが、外部に業務を委託するなど新しい事業であるなら、いろいろ試食であったり調査も考えておりますが、長年にわたり安定して、今の現状の伊里共同調理場は特に現在片上小、伊里小、東鶴山小、三石小、備前中、伊里中、三石中という形で一番規模の大きい調理場でございます。そちらについて、長年にわたり安定して市内の子供たちに給食を配食しているので、伊里に問題があるとは教育委員会としては考えておりません。また、ほかの調理場につきましても、統一基準で給食を提供しているので、先ほど申したようにアンケートや試食会等については必要ないと考えております。教育委員会としてはそういった考え方ですので、委員さんの間で御協議いただけたらと思っております。

○守井委員 吉永は平成5年で、伊里が平成14年というような形で、基準が変わって、それなりに利用してきたということで、改修もせずずっとやってきたということは、経費をかけない方法でやってきたんだろうなという感じで思っています。

調理場の仕方についてはいろいろあるかと思うんですけども、この間からお話しさせていただいているのが、このまず伊里の共同調理場で高さが90センチになってるから大丈夫ですよというのがありましたけれども、周辺で浸水深が幾らかあるというようなところの対応がどうかというところがあります。

それから、吉永共同調理場廃止という話に対して、地域の保護者や関係者について御説明はされたんかどうかという話のところがどんなのかなと思っております。その点はいかがお考えなんでしょうかね。その2点。

○春森教育政策課長 現在、新しく造るものではなく、共同調理場を現状を維持するという形で考えておりますので、伊里共調につきましてはこの上げた形の分で問題ないと考えております。現状それで、先ほど言いましたように一番市内でも最大規模の食数を作った形でやっておりますので、一応問題ないかなと。

あと、先ほど言われたようないろいろなアンケートとか調査とかそういうものにつきましては、教育委員会としては共同調理場という考え方でやっておりますので、現実きちんと給食を提供されている状況の中で、特別の皆さんに御理解等、各地域に求めるのではなくて、教育委員会として安定した供給ができる体制に持っていく形が正解だと思っておりますので、そういったことは考えておりません。

○守井委員 保護者なりPTAに対しての説明は、もう行わないという方針であるということで理解しとってよろしいんですか。

○春森教育政策課長 先ほど、保護者というような部分については、もう12月になりまして保護者、PTAさんも入った形で、学校長さんも入った市内全体の会議の中でそういった協議をしておりますので、おっしゃっているような、我々としてはPTAの一部も入った上で、ちゃんと審議はしている部分は審議していると思っております。おっしゃっている部分としては、全ての

吉永小・中の方々にとかというイメージであるのであれば、我々としては考えていませんという形になります。

○守井委員 ぜひ皆さんの御意見をお聞きしていただきたいと思いますが、どんなですか。

○春森教育政策課長 先ほども言いましたように、ほかのそういうアンケートを取ること自体が、今現在、伊里共同調理場の食事を食べている子供さんたちやその父兄さんに対して、それは逆に違うんじゃないかというのが教育委員会の考え方でございますので、今安定した供給をしている中で、どこになるかという話でございますので、特別なものを逆にするというのが、逆に違うのかなと考えております。

○中西委員長 本来なら共同調理場の現場を視察をしたいところなんですが、なかなか共同調理場の中に入ることができませんので、今回写真でお示しをさせていただきました。資料をどうも御苦労さまでした。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時53分 閉会